

## 平成23年度事業計画及び収支予算について

### I 基本方針

森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフ・スタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進を図り「自然との共生」思想の普及を基本とする。

ふくしま県民の森を活用し、県民が自然とのふれあいのなかで自然に学ぶことのできる各種事業を実施する。

平成23年度は、ふくしま県民の森の指定管理者を平成21年度から平成25年度まで担うことになっているがその中間年となることから、従来にもまして県民に開かれた運営、効率的な業務執行及び質の高いサービスの提供を行う。

公益法人制度改革については、平成23年10月頃の公益財団法人への認定申請に向けて、鋭意申請作業を進める。

### II 指定管理者としての「ふくしま県民の森」管理業務

ふくしま県民の森の管理については、指定管理者基本協定書、仕様書、各種法令等を遵守し、施設の設置目的に沿って、最大限に施設の機能が発揮できる管理を着実に実施する。

利用者へ公平で質の高いサービスを提供し、安全に安心して利用していただくため、財団の持つ企画・運営能力を駆使し、利用者が多数来場しオールシーズン楽しめる管理を行うとともに、災害等の不測の事態に備え危機管理の徹底も図る。

指定管理者の主な管理施設は次のとおりである。

#### 1 県委託料による施設・緑地管理

施設については、日常点検、法定点検の徹底に努め十分な施設機能が発揮できる管理をする。緑地管理については美観や生育状況に応じた適切な管理を行い、美しい自然景観の確保を図る。

##### (1) 施設管理

##### ① 森林学習施設区域

ア 森林館、森林学習館	各1棟
イ 専用水道設備	1式
ウ 浄化槽（不動沢、森林学習区域）	1式

② オートキャンプ場区域

ア	ビジターセンター電気設備等	1式
イ	浄化槽（オートキャンプ場）	1式

(2) 緑地管理

① 森林学習施設区域

ア	芝生管理		
	・芝刈等	広場 20,400 m <sup>2</sup>	園地 17,900 m <sup>2</sup>
	・除草等	園地 17,900 m <sup>2</sup>	
イ	森林管理		
	・除伐、テントサイト周辺、体験学習の森等	34,180 m <sup>2</sup>	
ウ	道路管理		
	・下刈	遊歩道 7,831 m <sup>2</sup>	管理道路 19,600 m <sup>2</sup>

② オートキャンプ場区域

ア	道路法面	下刈等 20,200 m <sup>2</sup> （幹線路、副園路）
イ	森林管理	下刈等 148,000 m <sup>2</sup> （テントサイト周辺）
ウ	道路管理	落葉処理 20,200 m <sup>2</sup> （幹線路、副園路）

2 オートキャンプ場利用料金による施設管理

フォレスト・エコ・ライフ推進の中心的な施設であるオートキャンプ場の各施設は、来場者の快適かつ安全な利用が図られ、自然との共生を實踐できるように適正な管理を実施する。

(1) オートキャンプ場管理施設

ア	ビジターセンター	1棟		
イ	コテージ	定員5名	10棟	定員7名 10棟
ウ	テントサイト	常設トレーラー	10台	
		キャラバンサイト	20サイト	
		個別サイト	67サイト	
		グループサイト	43サイト	
		フリーサイト	40サイト	
エ	サテライトハウス	RC造	5棟	
オ	その他	付帯施設	1式	

3 フォレスト・エコ・ライフ推進の事業

豊かな森林環境の中で、森林とふれあい自然との共生を学び、体験できる事業を

実施する。

(1) 森林学習施設区域の運営

「自然に学び、自然の仕組みをよく知る」ための中心的な区域であるため幼児から大人まで楽しく森林とふれあうなかで、環境保全の大切さ森林の多様性や上手な活用方法について理解してもらおう。実施に当たっては、福島大学や専門的知識を有する関係団体と協働で取り組む。

また、多様な森林学習プログラムの提供や情報提供により利用促進を図り平成23年度の森林館利用者目標を **12,290** 人と定める。

- ・幼児から大人までの体験学習の推進
- ・NPOもりの案内人の会との協働事業（自然観察会、木工教室の開催）
- ・福島大学等の研究発表会の開催
- ・森林環境学習の多様なプログラムの提供
- ・森林保全活動の実施

(2) オートキャンプ場の運営

一人でも多くの利用者にフォレスト・エコ・ライフを実践してもらうため利用者が利用しやすい魅力あるサービスの提供、常に利用者へ「もてなしの心」を持って、開かれた運営を実施し集客の増加を図る。

家族単位でのオートキャンプは、ホテルや旅館に泊まる観光型レジャーに比べてはるかに経済的である。景気が低迷する平成23年の消費予測では、自然に親しめるプチレジャーとしての、オートキャンプが女性等から注目されている。

このため、公設キャンプ場運営の原点にたちかえり、関係団体と連携し初心者・女性向けのキャンプ教室の開催、野外料理講習会等アウトドア活動の初心者や女性を支援する事業を展開する。

平成23年度の利用者（大人、小人）目標は **32,830** 人とする。

ア オートキャンプ場の利用促進について

- ・キャンプ教室の開催  
初心者・女性向け教室、野外料理講習会等の開催による新規利用者の確保
- ・清潔感のある施設管理の徹底
- ・FEL個人・法人会員制度の充実、会員の加入者の増加を図る  
個人会員 **1,300** 人を目標とする
- ・インターネット予約申込みによる幅広い利用者層の開拓
- ・PR、営業活動の強化  
各種イベントへの積極的な参加、メディアの活用、営業活動の活性化

- ・多彩なイベントの実施

#### イ 温泉の効果的利活用と日帰り温泉利用の促進

当キャンプ場の特色である温泉を積極的にPRし、「温泉のあるキャンプ場」として誘客を図る。また、日帰り温泉利用については、泉質の良さをPRし県民への利用促進を図る。

#### ウ 財団の広報事業

- ・財団ホームページを活用した財団やオートキャンプ場の的確な情報発信と情報収集
- ・雑誌、マスコミなどへの積極的な投稿

### Ⅲ 受託事業の実施

#### 1 もりの案内人養成等事業（環境教育の人材育成）

森林づくりや森林での野外活動をとおして、森林や林業の重要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用について、県民の理解を深めるための指導者（もりの案内人）の養成を行う。

#### 2 森林ボランティアサポート事業（森林環境の保全）

森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成し、森林環境の保全を図るため、森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティア組織のネットワーク化などボランティア活動の支援を実施するために、福島県が県民の森に設置した森林ボランティアサポートセンターの運営を実施する。

#### 3 鳥獣保護センター管理受託事業（県有施設の管理運営）

傷病野生動物や困難に遭遇した野生動物の保護、治療や放鳥・放獣を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する。

救護原因の究明、再発防止策の検討等に努め、必要に応じて関係専門機関と連携して野生動物の保護・治療に取り組む。

#### 4 ふくしま森林文化継承事業（森林環境の活用）

福島県内には、森林を守り、森林を保全しながらその資源を有効に利用する、智慧、技術、産品、芸能、暮らしなどの森林文化が各地に多く存在する。この貴重な宝は、生活様式の変化に伴い森林と人との関係が希薄になった現在、失われつつある。

このため、森林文化は人間が生活していく上で欠かすことの出来ないものであり、森林の価値を再認識するために多くの県民に公開し、体験してもらう機会を創出する事業に取り組む。

なお、この事業は森林環境税を活用して平成22年度に実施した森林文化企画展の継承事業として実施する。

主な予定プログラム

○前期開催（7月下旬）：奥会津地域の森林文化展（只見川沿いの地域）

○後期開催（8月初旬）：南会津地域の森林文化展（伊南川、阿賀川沿いの地域）

#### 5 イオン森林整備事業（森林環境の保全）

地球温暖化防止と循環型社会の構築を目的に、レジ袋収益金を活用した環境保全活動を行うため締結された「イオングループ森林づくり協定」に基づき、ふくしま県民の森区域内において森林整備等の事業活動を実施する。

- ・除伐、下刈り、植栽
- ・自然観察会、森林整備体験

### IV 自主事業の実施

#### 1 環境教育事業（森林環境教育の推進）

##### (1) 幼児向け環境教育事業（森のようちえん）

豊かな森林環境の中で自由にのびのび過ごし森林に関心を持ち元気でたくましく、創造性豊かな幼児を育成するため、幼児を対象とした「森のようちえん」を県内NPOとの協働事業で開催する。

##### (2) 青少年向け環境教育事業（あだたら生物クラブ）

森林の多様性を正しく理解するには、生息生物の基本調査が重要であり調査方法やデータの取り方など専門的な内容のプログラムを提供する事業である。県内外の小学生（高学年）・中学生・高校生を対象とした「あだたら生物クラブ」を県内NPOとの協働事業で開催する。併せて、クラブ運営のサポーター養成を行う。

##### (3) 森林との共生推進事業

森林で暮らす人々は、その中で生きる植物や動物について深い知識や、生活に役立つ技術を生かし生活を豊かにしてきた。人と森林のかかわりや森

林の大切さ、自然が身近に感じられる体験イベントを実施する。

・蜂蜜収穫体験 ・鑑賞炭づくり ・キノコ探検隊 ・ツル篋編み等

#### (4) 講師派遣事業

学校等の教育機関、団体の派遣要請により専門知識を有する財団職員を講師として派遣し、財団の基本理念である「自然との共生」思想の普及を推進する。

地域や地球の環境を守るため、人が変えた環境の責任は人にあることを認識してもらい、自然と共生するために大切な5つの心を育む活動を実施する。

- ①自然を大切にし、自然に学ぶ心
- ②エネルギー資源を大切にし、節約する心
- ③要らなくなった物を慈しみ、再利用の道を思いやる心
- ④他との共存を希求し、独占欲を自制する心
- ⑤文化的継承を尊重し、現在に生かす心

## 2 調査・研究事業の充実

### 自然環境基礎調査事業

福島大学等の研究機関と協働で本県の貴重な自然環境の基礎調査を実施し、また、豊かな自然環境の県民の森を研究の場として研究者に提供して、県民の森を含めた県内の自然環境データを集積・蓄積して、自然環境の保全に活用しながら、広く県民に情報を提供するとともに森林環境教育に役立てる。

## 3 物品販売・貸付、カフェ事業

利用者の利便性の向上のためショップとカフェの運営を行う。ショップは、キャンプ用品の販売、貸付、県産品等の販売を行う。

カフェは軽食と飲物を利用者に提供する。時期によって利用者数に大きな差があるため、利用者への影響を最小限とすることを前提に、閑散期（12月～3月予定）のカフェ平日営業休止やショップ営業時間短縮を実施してより効果的な運営を行う。

- ・キャンプ用品の品揃えを豊富にする
- ・エコ商品、木工品販売の促進
- ・自然観察支援商品の販売
- ・季節感のある商品の販売

## 4 地域振興と社会貢献事業

ア 安達太良山麓を舞台とした地域振興のために、また、アウトドアや環境保全の分野では全県下の地域振興のために、各種事業を展開する。

- ・地域情報の提供

県内外の利用者に対し、安達太良地域や県内の各種地域情報を発信

- ・地元製品のPRや地域企業の活用（地産地消）

大玉村や県内製品の販売、地元事業者の活用

- ・人材の活用

周辺地域からの財団主催事業への講師の採用、雇用の確保

- ・地元観光協会等との協働事業の実施

イ 公の施設を活用し、公益財団として積極的に社会貢献事業を推進し地域社会への貢献を図る。

- ・授産施設の支援

ショップにおける授産施設制作商品の販売や商品紹介の機会の提供

- ・学校教育活動支援

各学校からの社会体験事業受け入れ（中学校、高等学校、大学）

- ・各種団体活動の支援

JICA、地元企業のボランティア活動の受け入れ

